

令和5年度 第3回会津美里町子ども・子育て会議

日時：令和6年3月26日（火）

午後6時30分～

場所：会津美里町本庁舎 大会議室

次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 協 議

（1）第2期会津美里町子ども・子育て支援事業計画進捗について

（2）会津美里町こども計画の進捗について

（3）その他

4 閉 会

3 協議

(1) 第2期会津美里町子ども・子育て支援事業計画進捗について

○令和5年度の主な取組

基本目標1 子どもの健全育成と教育・保育の環境整備

▷基本施策1 子どもや次世代の親への教育環境の整備

① 子どもの生きる力の育成

こども園においては、興味や関心を持ったことに自分から取り組むことや、みんなと力を合わせた遊びの実践、苦手なことにも一生懸命取り組み、できるまで頑張ることでやりぬく力の育成に努めました。

小中学校では、園小中連携プログラムの実践を、各園・小中学校の実情に即して取り組み、非認知能力の育成に努めました。

② 次世代の親の育成

認定こども園や子育て支援センター等で職場体験や研修等を受け入れし、乳幼児とふれあう機会をつくりました。

③ 幼児教育・保育環境の整備

保育者の資質向上を図るための研修会として、公立・私立こども園の職員を対象とした、園内研修リーダー研修会や、公立・私立のこども園同士の職員交流、好事例の共有を図るため、フリー保育参観を実施し、幼児教育の好事例や課題の共有を図りました。

さらに、幼小の架け橋期をつなぐため、小学校教員と保育者との相互交流を図るため、ノープロブレムミーディングを開催しました。

▷基本施策2 子どもの居場所づくりの推進

① 子どもの居場所・活動拠点づくり

放課後子ども教室では、各生涯学習センターで、読み聞かせや、歳時に合わせた活動を行い、放課後等における子どもの居場所・活動拠点づくりを実施しました。

② 地域人材の活用・生涯学習の推進

地域学校協働活動の中で、長期休業中の学習支援や小中学校での学習会など、学校や公民館等において、教員OBなど地域の人材を活用した、学習支援を実施しました。

▷基本施策3 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

① メディアコントロールの推進

各小中学校において、SNSに関するトラブル防止や、インターネットを利用する際の注意事項など、情報モラルについて指導するとともに、メディアコントロール強化週間を設定し、メディアコントロールして生み出された時間を、家庭学習や家族とのふれあいの時間に有効活用し、メディアに依存しない生活おくれるよう取り組みました。

② 薬物、喫煙防止活動の推進

各小中学校において、警察職員や学校薬剤師による薬物乱用防止教室を開催し、薬物乱用の現状や心身への弊害等を身近な問題ととらえ、薬物の誘惑に対する対処法を身につけることについて指導しました。

基本目標2 親と子の健康の保持及び増進

▷基本施策1 母子の健康の保持及び増進

① 母子保健の充実

母子健康手帳の交付や、妊産婦一般健康診査など、様々な母子保健事業を実施しました。また、コロナ禍において、感染拡大防止対策をしながら、フッ化物洗口事業など、児童生徒の健康事業を実施しました。

基本目標3 子育て支援の充実

▷基本施策1 地域における子育て支援サービスの充実

① 子育て支援センターを核とした子育て支援サービスの充実

いつでも誰でも集える親と子どもの居場所づくり、子育て相談や子育て講座、未就学児童の一時保育、ファミリーサポート事業、ホームスタート事業等を実施し、子育て家庭を支援するとともに、支援担当職員向けの研修会や交流会の企画立案、他機関との連携による支援活動など、子育て支援センターとして幅広く事業を展開しました。

② 園小中その他関係機関、地域の連携による一体的な子育て支援体制の整備

認定こども園、保健・福祉機関等が連携し、子育ての相談や親子の集いの場を提供するための子育て支援事業を実施しました。

▷基本施策2 支援が必要な児童や家庭へのきめ細やかな取組

① 障がい児等施策の充実

町特別支援教育推進委員会において、障がい児の状況や支援内容など協議し、認定こども園では、医的ケア児や障がい児を受け入れる体制を整備しました。

また、小中学校では、特別支援学級や通級指導教室において、子どもの実態に応じた指導等を実施しました。

② 児童虐待防止対策の充実

要保護児童対策地域協議会を開催し、学校、児童相談所、警察等の関係機関との連携・情報共有をより密にし、子どもの安全を最優先に、迅速かつ的確な対応に努めました。

③ 子どもの貧困対策

経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、国の基準に基づき必要な援助や、奨学資金制度による教育支援を行い、すべての児童生徒が等しく義務教育を受けることができるよう取り組みました。

▷基本施策3 子育て家庭の経済的負担の軽減

① 乳幼児、児童生徒医療費助成制度の充実

疾病または負傷の治癒を早期に促進するとともに、子育てに伴う経済的負担の軽減を図り、子どもが健康で安心して暮らせるように乳幼児、児童及び生徒医療費助成事業を実施しました。

② 多子世帯等への認定こども園保育料等の軽減制度

多子世帯における保育料負担を軽減するため、所得に関係なく、中学3年生までの児童が2人以上いる世帯で、その年齢が高い順から第1子、第2子、第3子以降とし、第2子は半額、第3子以降は無償化とする、あいづみさと多子世帯保育料軽減事業を実施しました。

また、認定こども園の給食費については、すべての子どもの主食費と、一定所得以下の家庭及び3子目の子どもにかかる副食費の免除を実施しました。

③ 新生児用品購入助成事業

安心して子育てができるよう、乳児の養育に必要なおむつ用品の購入助成を行い、子育てに伴う経済的負担の軽減を図りました。

基本目標4 仕事と子育ての両立支援

▷基本施策1 認定こども園等における保育サービスの充実

① 乳児保育の受入れ拡大

乳児（0歳～1歳）保育については、核家族化の進行や夫婦共働き家庭の増加に伴い、需要も増加傾向にあることから、町内の施設のみでなく近隣市町村の施設との広域調整も含め、可能な限り受入れを実施しました。

② 延長保育、一時預かりの充実

保育必要量（保育標準時間：午前7時から午後6時、保育短時間：午前8時から午後4時）を超過して保育が必要な場合には、延長保育を実施しました。

また、私立こども園においては、普段から園に在籍していない乳幼児が利用できる一時保育を実施するなど、保護者の就労状況に合わせた保育サービスを実施しました。

③ 病中病後児保育の検討及び実施

町内のこども園全てに、看護師を配置し、児童が保育中に微熱を出すなど、体調不良となった場合、緊急的・保健的な対応を図るための「体調不良児対応型病児保育事業」を実施し、保護者が安心して子どもを預けることができる環境を整備しました。

④ 保育人材の確保

新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く、保育士・保育教諭の処遇改善を図るため、保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業を実施しました。

また、待機児童の原因ともなっている保育士等を確保するために、町内で保育施設等（民間認定こども園）が保育士等宿舎を有し、保育士等宿舎に保育士等を入居させている場合の補助制度を創設しました。

▷基本施策2 放課後児童対策の充実

① 児童クラブの受入れ拡大、安心・安全な環境づくり

児童クラブ利用ニーズに対応するため、空き教室を活用した受入れを実施するとともに、児童の安心・安全な居場所を確保するため、防球ネットの設置やカーペット張替えなどの環境整備を実施しました。

② 放課後児童支援員の資質向上

児童の安心、安全な居場所を確保するとともに、児童の健全な育成に資することができるよう、経験等に応じた放課後児童支援員の処遇の改善を図るため、放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業や、支援員の資質向上を図るための研修会を実施しました。

基本目標5 子どもにとって安全で安心な地域づくりの推進

▷基本施策2 子どもの安全確保

- ① 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進
- ② 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

児童生徒の登下校や園児の散歩コースにおける安全確保、交通事故等の防止を図るため、通学路等の危険箇所合同点検を実施しました。新鶴小学校通学路の外側線引き直しや、旧あやめの湯付近のカーブに防護柵を設置するなど一部危険箇所の解消を実施しましたが、引き続き、道路管理者、警察と情報共有しながら危険箇所の解消にむけて改善を図ります。

(2) 会津美里町こども計画の進捗について

○ニーズ調査期間 令和6年2月29日(木)から令和6年3月18日(月)まで実施

●就学前児童の保護者向け調査票…500人程度

回答数81人 回答率16.2%

●小学校児童の保護者向け調査票…800人程度

回答数126件 回答率15.8%

●小学5年生と中学2年生の児童・生徒向け調査票…295人

回答数283人 回答率96.0%

●小学5年生と中学2年生の保護者向け調査票…295人

回答数118人 回答率40%

●18～39歳の町民向け調査票…1,000人

回答数204人 回答率20.4%

○こども計画今後のスケジュール

・R6.4 ニーズ調査報告書完了

・R6.5 第1回子ども・子育て会議(ニーズ調査結果報告)

・R6.5 こども計画策定業務委託契約

・R6.7 第2回子ども・子育て会議(こども計画骨子案の検討)

・R6.9 第3回子ども・子育て会議(こども計画案の承認)

・R6.10 パブリックコメント実施

・R6.11 第4回子ども・子育て会議(パブリックコメント結果)

・R6.12 12月議会へ議案提出

・R7.3 こども計画書完了

・R7.3 第5回子ども・子育て会議(こども計画完了報告)

(3) その他

令和6年4月1日機構改革により、新たに「こども家庭支援室」を創設し、子どもに関する事務(認定こども園を除く)を行います。それに伴い、子ども・子育て会議もこども家庭支援室が担当します。